

令和7年5月15日

（宛先）茨木市長

特殊詐欺対策機器の貸与を受けたいので、茨木市特殊詐欺対策機器貸与事業実施要綱第4の規定により、次のとおり申込します。

なお、審査に必要な私及び同一世帯員に係る住民基本台帳の情報について、市が閲覧することに同意します。

使用者 （対象者）	確認事項 の同意	☒ 申請にあたって裏面の事項を確認し、同意します。 ※ □に✓を入れてください。	
	機器を設置 する住所	〒567ー8505 茨木市 駅前三丁目8番13号	
	ふりがな	しょうひ たろう	
	氏名	消費 太郎	
	生年月日	昭和 33 年 10 月 16 日生	
	連絡先	※機器設置電話番号 (自宅) 072ー 624 ー ○×△□ (携帯) 090 ー ○×△□ ー △○×□	

機器をお使いになりたい
住所をご記入ください

65歳以上の方のお名前を
ご記入ください

機器をお使いになりたい
固定電話の電話番号を
ご記入ください

■代理人申請（本人以外からの申請）の場合は、下記もご記入ください

代理人 連絡先	住所	〒568ー△○×□ 高槻市 城内町 ○× ー ◆
	ふりがな	しょうひ はなこ
	氏名	消費 花子
	連絡先 電話番号	090 ー ●△◆× ー ○×▼□
	使用者との 関係	親族（続柄 子 ）・ その他（ ）

【確認事項】

※確認事項をよくお読みください

- 特殊詐欺対策機器（以下「機器」という。）は、私自身の責任において大切に使用します。
- 機器接続により発生する光熱費等の費用全ては、私自身が負担します。
- 機器を、第三者へ譲渡や貸与をしません。
- 機器が故障、破損又は紛失したときは、速やかに茨木市へ届け出ます。
- この申請書に記載した内容に変更があったときは、速やかに茨木市へ届け出ます。
- 万一、私の故意又は過失等で機器を破損又は亡失したときは、実費（修理又は再購入価格相当分）を負担します。
- 貸与の要件に該当しなくなったときや機器を利用しなくなったときは、速やかに機器を茨木市に返還します。
- 機器の効果測定のための茨木市が実施する調査に協力します。

【備考】

※確認事項をよくお読みください

- ① 台数には限りがありますので、貸与することができない場合があります。
- ② この申込書は、市が貸与することを確約するものではありません。なお、申込後に、市で審査の上、貸与・不貸与を決定し、その旨を文書で通知します。